

第8 年金記録問題等への対応

年金記録問題の対応については、年金記録の管理等に対する国民の皆様の不信感を払拭するため、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)等に沿って、引き続き徹底して迅速かつ効率的に対策を進める。

また、保険料収納率の向上、民間委託の拡大等の取組を徹底するとともに、「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画」(平成20年7月29日閣議決定)に沿って、平成22年1月に日本年金機構を設立する。

1 年金記録問題への対応

284億円(298億円)

(1) コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せ 107億円

コンピュータの記録と台帳等との突合せを計画的・効率的に実施するため、紙台帳等の電子画像データ検索システムの構築などの準備を着実に進める。

(2) 標準報酬等遡及訂正事案への対応 111億円

標準報酬等のお知らせを厚生年金受給者へ送付し、ご本人に記録を確認していただく。併せて、受給者からの標準報酬等に関する相談に対応するための体制を整備する。

(3) 「今後解明を進める記録」の解明・統合等 66億円

基礎年金番号に統合されていない記録について、記録の内容に応じた解明作業を進め、統合を図る。その他、共済組合等から提供された共済過去記録についても統合を進める。

(参考) 平成20年度第1次補正予算により、紙台帳等の電子画像データ検索システムの構築等に着手。(204億円)

また、平成20年度第2次補正予算案において、不適正な遡及訂正処理の可能性のある年金記録(年金受給者分約2万件)の調査等を行う。(11億円)